



みずほ証券がスターアジア不動産投資法人＜3468＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東のスターアジア不動産投資法人＜3468＞について、みずほ証券が6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、6.21%と1.03%買い増した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。